なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

承継職員等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

承継職員等以外の職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務（当該年度末における自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額）に基づき、退職給付に係る引当金として計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5．徴収不能引当金の計上基準

徴収不能引当金は、将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：償却原価法（定額法）を採用しています。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：低価法　評価方法：移動平均法

ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法によります。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法

地方公共団体の占用料徴収条例や近隣の地代などを参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しています。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によります。

Ⅱ．追加情報

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

Ⅲ．貸借対照表関係

１．決算日における債務保証の総額は11,771,958,241円です。

２．土地7,124,908,000円及び建物11,961,359,119円を、長期借入金13,633,439,000円の担保に供しています。

３．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は19,765,228,797円、賞与引当金の見積額は1,290,789,030円です。

４．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	14,299,536,722円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	12,904,634,244円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	1,394,902,478円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,221,476,582円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　353,563,470円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　374,427,613円

3,344,370,143円

Ⅳ．損益計算書関係

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,016,406,414円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,921,905,387円
当期総利益に与える影響額（差引き）	94,501,027円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	19,316,997円

113,818,024円

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	8,986,251,513円

２．重要な非資金取引

⑴　現物寄附の受入による資産の取得	527,567,576円
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	459,722,634円
⑶　当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額	1,900,455円

Ⅵ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

１．引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは55,581,436円です。

２．機会費用の計上方法は重要な会計方針に記載しています。

Ⅶ．減損会計関係

１．固定資産の減損

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途：宿泊施設　種類：建物　場所：香川県丸亀市　帳簿価額：12,818,040円

⑵　減損の認識に至った経緯：使用中止により遊休状態です。

⑶　減損額：損益計算書計上額12,818,039円、損益計算書非計上額０円

⑷　回収可能サービス価額：売却不能かつ使用予定がないため備忘価額としています。